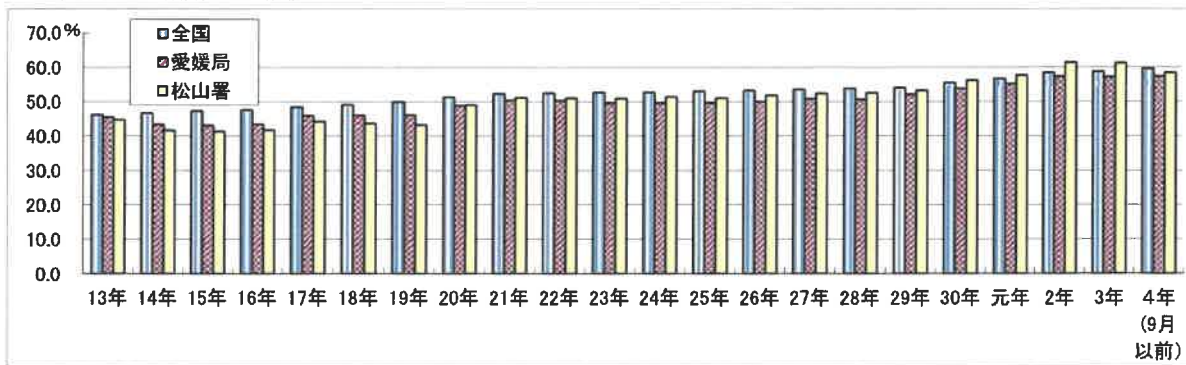


業種別	年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 (1~4月)	令和4年 同期	対前年比	
									増減数	増減率
全産業		(7) 619	(6) 562	(3) 583	(2) 662	(2) 585	(1) 168	135	+33	+24.4%
製造業		(1) 104	108	116	114	92	28	20	+8	+40.0%
食料品製造業		45	35	57	47	35	12	7	+5	+71.4%
繊維工業										
その他の繊維製品製造業					1					
木材・木製品製造業		9	16	11	9	14	4	2		
家具・装備品製造業			2	2	1	2		2		
パルプ・紙製造業						1				
紙加工品製造業		2	2	1	3	2				
印刷・製本業		1		4	1	1		1		
化学工業		(1) 6	5	7	6	4	2	1	+1	
窯業・土石製品製造業		7	5	4	7	3			±0	
鉄鋼業				4	2					
非鉄金属製造業			1							
金属製品製造業		11	11	8	8	6	3	1	+2	+200.0%
一般機械器具製造業		9	13	7	13	10	2	1	+1	+100.0%
電気機械器具製造業		1	4	3	1	3	2		+2	#DIV/0!
輸送用機械器具製造業		1		2	3	1	1	1		
電気・ガス・水道業					1	1				
その他の製造業		12	14	6	11	9	2	4	-2	
鉱業		1	1		1					
建設業		(5) 76	(5) 56	(1) 68	(1) 69	(1) 69	(1) 18	10	+8	
土木工事業		(4) 28	(2) 18	(1) 17	19	23	7	4		
建築工事業		(1) 35	(3) 34	40	42	32	10	4	+6	
うち木造家屋建築工事業		(1) 6	(1) 8	12	8	9	2	2	±0	
その他の建設業		13	4	11	(1) 8	(1) 14	(1) 1	2		
鉄道・道路旅客業		8	4	8	8	8	1	4		
道路貨物運送業		77	83	79	76	84	18	23	-5	-21.7%
貨物取扱業		5	6	2	7	5	3	1		
うち港湾運送業		(1) 1		2	3					
農業		6	9	5	7	4	1			
林業		9	12	10	6	7	5	2	+3	
畜産・水産業		2	2	2	3	3	2			
商業		122	89	95	(1) 136	105	26	29	-3	-10.3%
うち小売業		88	56	72	99	75	18	20	-2	-10.0%
金融広告業		21	10	6	19	8	1	1		
映画・演劇業		1		1						
通信業		22	11	16	22	12	6	5	+1	
教育研究業		2	12	10	10	12	4	2		
保健衛生業		71	63	80	84	85	27	17	+10	+58.8%
うち社会福祉施設		45	36	55	58	63	20	14	+6	
接客娯楽業		30	37	29	31	34	10	9		
うち飲食店		16	23	18	22	21	7	7		
清掃・と畜業		32	33	(1) 28	34	35	8	9	-1	
官公署			1							
その他の事業		(1) 30	(1) 25	(1) 28	35	(1) 22	10	3	+7	

※松山労働基準監督署管内(松山市・伊予市・東温市・伊予郡・上浮穴郡)
※休業4日以上で()内は死亡者数を表し、内数である。

2-2 健康診断

(1) 定期健康診断有所見率の推移

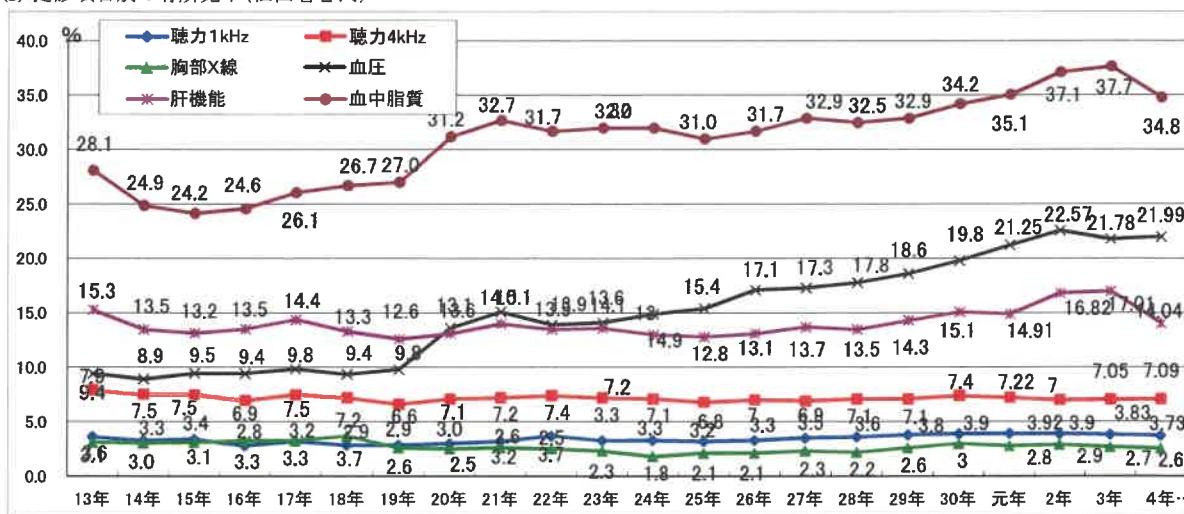


区分\年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年 (9月以前)
全国	46.2	46.7	47.3	47.6	48.4	49.1	49.9	51.3	52.3	52.5	52.7	52.7	53	53.2	53.6	53.8	54.1	55.5	56.6	58.5	58.7	59.55
愛媛局	45.5	43.4	43.2	43.4	45.9	46.0	46.1	48.8	50.4	50.3	49.6	49.6	49.7	50	50.8	50.6	52.1	53.8	55.2	57.3	57.2	57.28
松山署	44.8	41.6	41.4	41.7	44.2	43.7	43.2	49.0	51.2	51.0	50.9	51.4	51.1	51.9	52.4	52.6	53.2	56.2	57.7	61.4	61.2	58.5

※定期健康診断結果報告(労働者50人以上の規模の事業場に適用)に基づく値。

※有所見率とは健康診断項目のいずれかが有所見であった者(他覚所見のみを除く)の人数を受診者数で割った値。

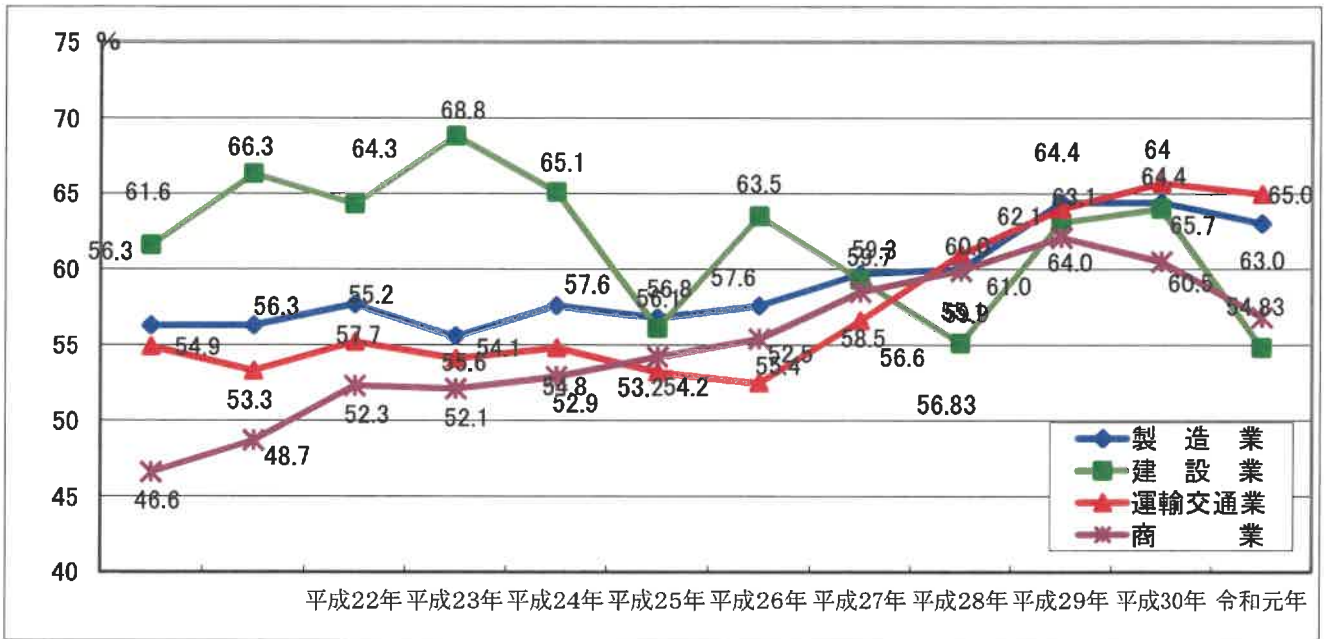
(2) 健診項目別の有所見率(松山署管内)



項目\年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年 (9月以前)	
聴力1kHz	3.6	3.3	3.4	2.8	3.2	2.9	2.9	3.0	3.2	3.7	3.3	3.3	3.2	3.3	3.5	3.6	3.8	3.9	3.92	3.9	3.83	3.73	
聴力4kHz	7.9	7.5	7.5	6.9	7.5	7.2	6.6	7.1	7.2	7.4	7.2	7.1	6.8	7	6.9	7.1	7.1	7.4	7.22	7	7.05	7.09	
胸部X線	3.1	3.0	3.1	3.3	3.3	3.7	2.6	2.5	2.6	2.5	2.3	1.8	2.1	2.1	2.3	2.2	2.6	3	2.8	2.9	2.7	2.6	
血圧	9.4	8.9	9.5	9.4	9.8	9.4	9.8	13.6	15.1	13.9	14.1	14.9	15.4	17.1	17.3	17.8	18.6	19.8	21.25	22.57	21.78	21.99	
肝機能	15.3	13.5	13.2	13.5	14.4	13.3	12.6	13.6	14.0	13.5	13.6	13	14.9	12.8	13.1	13.7	13.5	14.3	15.1	14.91	16.82	17.01	14.04
血中脂質	28.1	24.9	24.2	24.6	26.1	26.7	27.0	31.2	32.7	31.7	32.0	32	31.0	31.7	32.9	32.5	32.9	34.2	35.1	37.1	37.7	34.8	
血糖	8.5	7.5	7.0	7.4	7.6	8.1	7.3	8.6	9.5	9.9	9.3	9.8	9	8.8	9.6	9.2	9.4	10.3	10.6	11.0	11.3	11.2	
尿中の糖	3.1	3.5	3.5	3.5	3.3	3.1	2.8	2.4	2.6	2.5	2.7	2.8	2.8	2.8	2.9	3.1	3.2	3.2	3.33	3.73	3.91	4.36	
心電図	7.5	6.9	7.3	7.4	8.4	7.7	6.9	6.8	7.6	7.9	7.6	7.3	7.6	8.6	8.9	8.2	9.6	9.1	9.03	9.22	9.41	8.51	

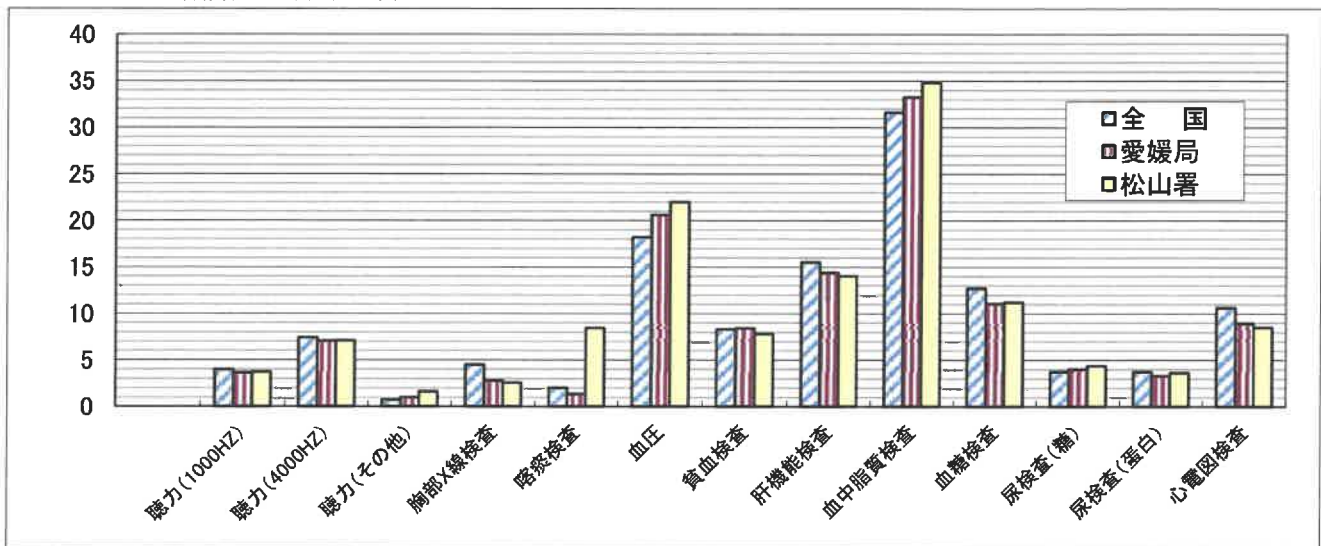
資料:定期健康診断結果報告による

(3) 業種別定期健康診断有所見率(松山署管内)



業種\年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年(9月以前)
製造業	54.1	56.3	56.3	57.7	55.6	57.6	56.8	57.6	59.7	60.0	64.4	64.4	63.0
建設業	59.6	61.6	66.3	64.3	68.8	65.1	56.1	63.5	59.3	55.1	63.1	64	54.83
運輸交通業	56.8	54.9	53.3	55.2	54.1	54.8	53.2	52.5	56.6	61.0	64.0	65.7	65.0
商業	47.6	46.6	48.7	52.3	52.1	52.9	54.2	55.4	58.5	59.9	62.1	60.5	56.83

(4) 健診項目別有所見率(令和3年)

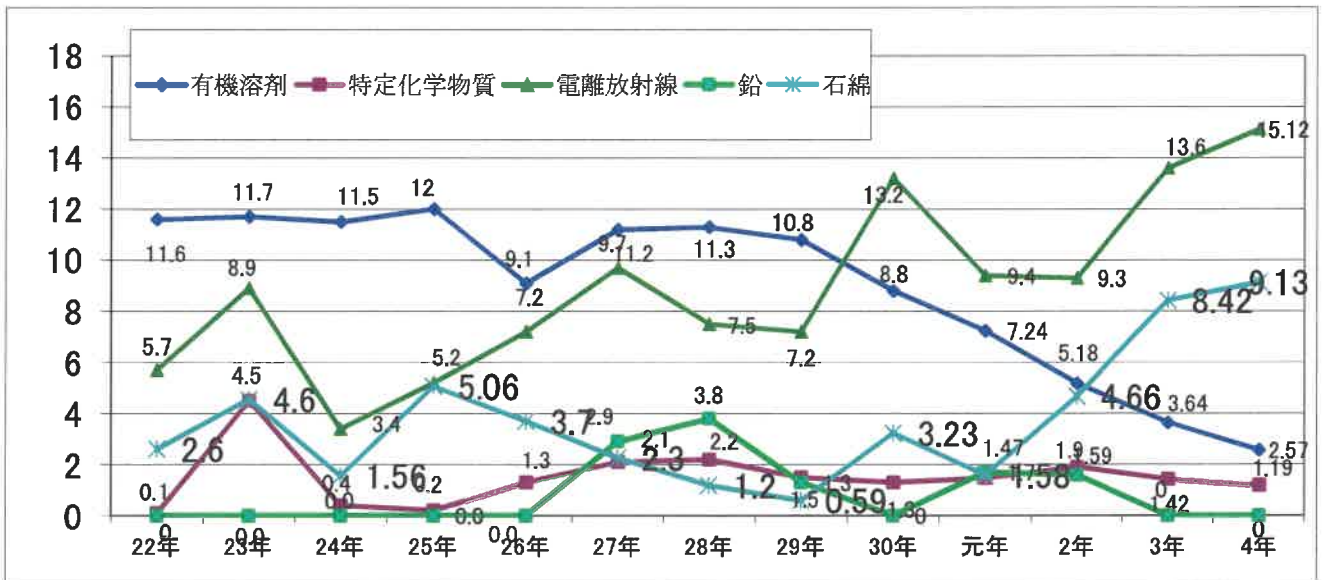


区分\項目	聴力(1000HZ)	聴力(4000HZ)	聴力(その他)	胸部X線検査	喀痰検査	血圧	貧血検査	肝機能検査	血中脂質検査	血糖検査	尿検査(糖)	尿検査(蛋白)	心電図検査
全国	4.0	7.4	0.7	4.5	2.0	18.2	8.3	15.5	31.6	12.7	3.8	3.8	10.6
愛媛局	3.7	7.1	1.0	2.8	1.4	20.6	8.4	14.4	33.2	11.1	4.0	3.3	8.9
松山署	3.7	7.1	1.6	2.6	8.4	22.0	7.8	14.0	34.8	11.2	4.4	3.6	8.5

※ 表内の数値はパーセントを示す。

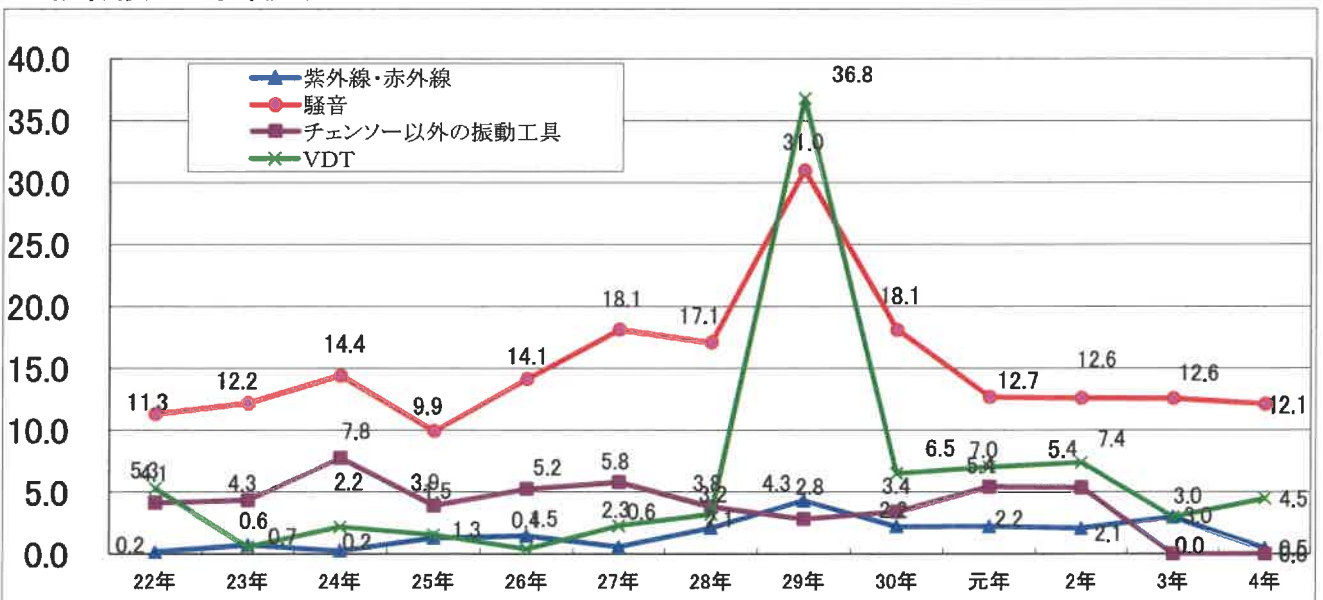
(5) 特殊健康診断の有所見者の推移(松山署管内)

□ 有害業務健康診断



種別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
有機溶剤	11.6	11.7	11.5	12	9.1	11.2	11.3	10.8	8.8	7.24	5.18	3.64	2.57
特定化学物質	0.1	4.5	0.4	0.2	1.3	2.1	2.2	1.5	1.3	1.47	1.9	1.42	1.19
電離放射線	5.7	8.9	3.4	5.2	7.2	9.7	7.5	7.2	13.2	9.4	9.3	13.6	15.12
石綿	2.6	4.6	1.56	5.06	3.7	2.3	1.2	0.59	3.23	1.58	4.66	8.42	9.13
鉛	0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	3.8	1.3	0	1.7	1.59	0	0

□ 指導勧奨による健康診断

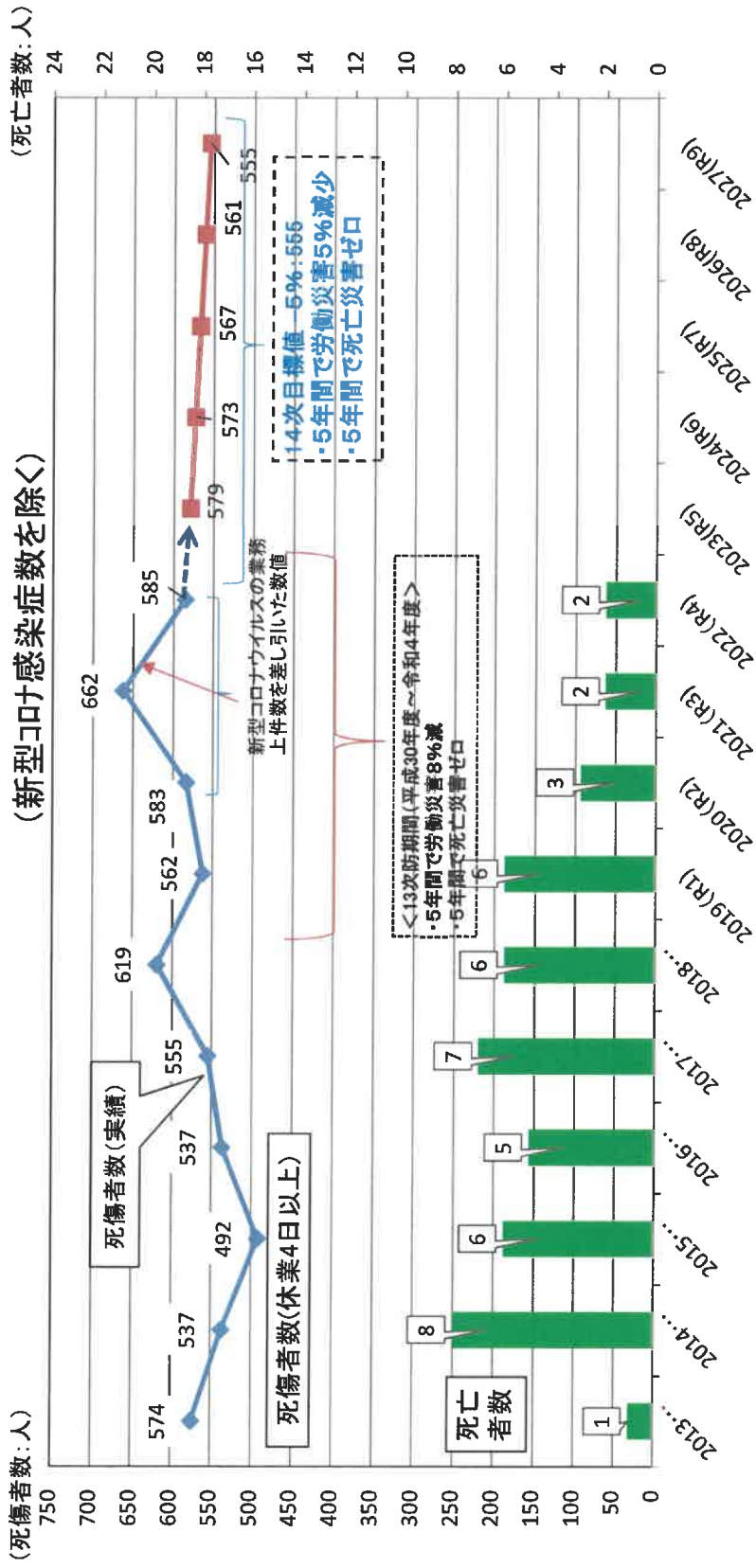


種別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
紫外線・赤外線	0.2	0.7	0.2	1.3	1.5	0.6	2.1	4.3	2.2	2.2	2.1	3.0	0.5
騒音	11.3	12.2	14.4	9.9	14.1	18.1	17.1	31.0	18.1	12.7	12.6	12.6	12.1
チェーンソー以外の振動工具	4.1	4.3	7.8	3.9	5.2	5.8	3.8	2.8	3.4	5.4	5.4	0.0	0.0
VDT	5.3	0.6	2.2	1.5	0.4	2.3	3.2	36.8	6.5	7.0	7.4	3.0	4.5

松山第14次労働災害防止推進計画の推進

松山署管内

1 松山第14次労働災害防止推進計画における労働災害の推移



第12次労働災害防止推進計画	松山第13次労働災害防止推進計画	松山第14次労働災害防止推進計画
期間 2013年～2017年	期間 2018 (H30)年～2022 (R5) 年	期間 2023 (R6)年～2027 (R9) 年
目標 死傷 495人以下 (-15%以上) 死亡 0人 [平成2017年において：対2012年比]	目標 死傷 510人以下 (-8%以上) 死亡 0人 [2022年において：対2017年比]	目標 死傷 555人以下 (-5%以上) 死亡 0人 [2027年において：対2022年比]
実績 死傷 555人 (+11.9%) (内数死亡6人)	実績 2023 : 死傷者数 585人 (対前年比：-77、-11.6%) : 死亡者数 2人 (対前年 ±0人)	

2 松山第14次労働災害防止推進計画の推進状況

○松山第14次労働災害防止推進計画の目標 2027年までに2022年と比較して

①死亡災害: 死者数を0人以下とする。(今年度)

②死傷災害: 令和5年比(585人)に対し、5%以上減少させる。

○業種別目標(上記以外) 2022年までに2017年と比較して

○ 製造業・建設業・道路貨物運送業・林業 死亡災害: 過去最少のゼロ人以下 死傷災害: 5%以上減少

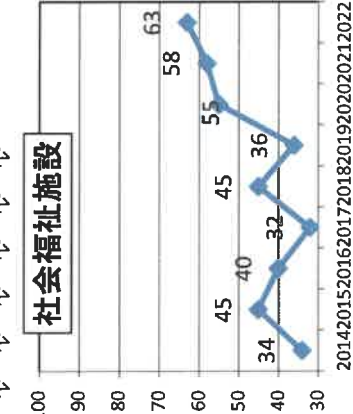
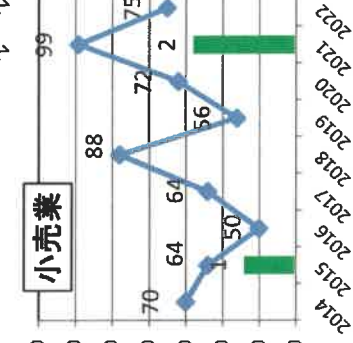
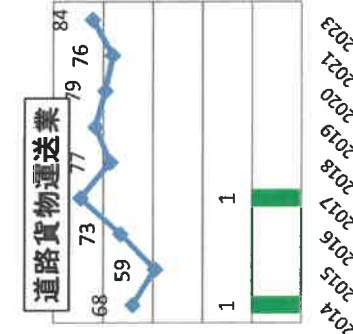
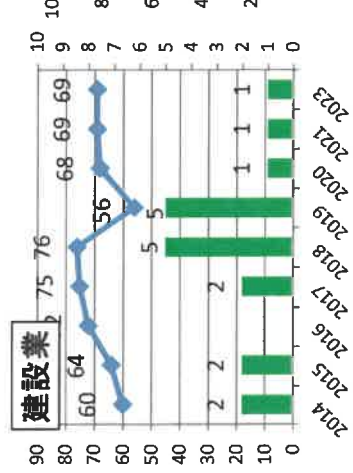
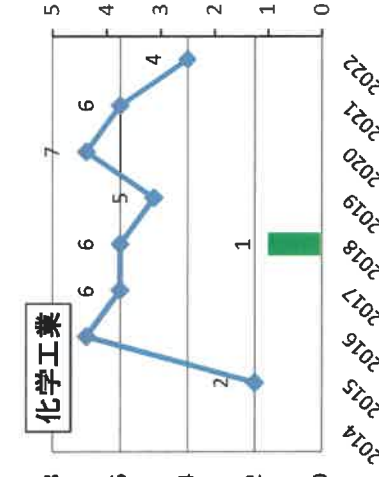
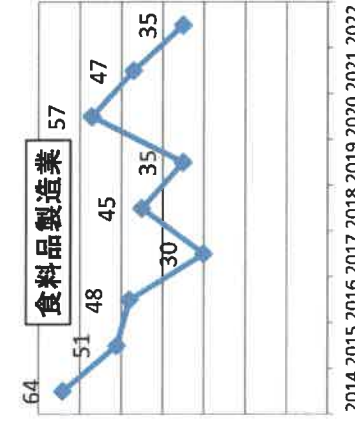
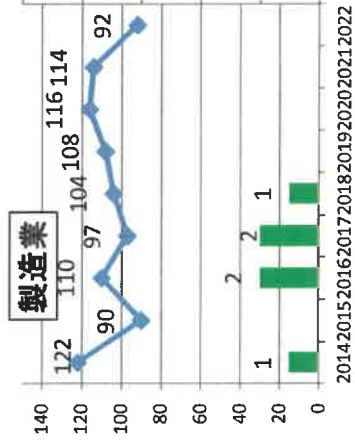
○ 商業(小売業含む)・社会福祉施設・飲食店 死傷災害: 5%以上減少

愛媛第14次防目標(愛媛労働局)

死亡者数を、過去最少の7人以下を目指す。

死傷者数を令和4年比較し令和9年までに5%以上減少させる。

重点業種別労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症数を除く) 折線グラフ: 死傷者数(各年確定値) 棒グラフ: 死亡者数



○2022年 松山署管内の労働災害発生状況の特徴(新型コロナウイルス感染症数を除く)

-2020年における休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という)は、全産業で585人(前年比-77人、-11.6%)大幅に減少し、死亡者数は2人(前年比±0人)となった。

業種別で最多の「商業」で105人(前年比-31、-22.8%)、これに次ぐ「製造業」で92人(前年比-22、-19.3%)となり、この2業種で大幅な減少となった。死亡者数は2人で、前年の2人と比較すると変動はなかったが、第13次防の労働災害減少目標であるゼロの達成出来なかった。

-事故の型別では、多い順から「転倒」134人(前年比-14人、-9.5%)、「墜落・転落」131人(前年比+12人、+10.1%)、「動作の反動・無理な動作」89人(前年比-49人、-35.5%)、「はさまれ・巻き込まれ」75人(前年比+18、+31.6%)となっている。ここ数年「転倒」災害が事故の型で最も多い災害となっている。

-年齢階層別では、60歳以上の死傷者数が最も多く167人で全死傷者数の28.5%を占め、次いで50歳代の死傷者数が多く134人で全死傷者数の22.9%を占める。この結果から、50歳以上の死傷者数が301人で全死傷者数の約51.5%を占めており、今後、早急の高年齢労働者対策を行う必要がある。

松山第14次労働災害防止推進計画 アウトプット指標とアウトカム指標

(計画期間：令和5年～令和9年)

添付資料

アウトプット指標

(ア) 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

・ハード及びソフト両面からの転倒災害防止対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに50%以上とする。
 ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業者における正社員以外への安全衛生教育の実施率を令和9年までに80%以上とする。

・腰痛予防対策に取り組んでいる事業者の割合を令和9年までに80%以上とする。

(イ) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

・「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業者の割合を令和9年までに50%以上とする。

(ウ) 多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

・母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業者の割合を令和9年までに50%以上とする。

(エ) 業種別の労働災害防止対策の推進

・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する道路貨物運送業者の割合を令和9年までに80%以上とする

・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業者の割合を令和9年までに85%以上とする。

・機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業者の割合を令和9年までに80%以上とする。

・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業者の割合を令和9年までに60%以上とする。

アウトカム指標

・増加が見込まれる転倒災害について、令和9年までに死傷災害を令和4年の災害発生件数以下とする。

・腰痛による死傷災害を令和9年までに令和4年と比較して10%以上減少させる。

・増加が見込まれる60歳代以上の死傷災害（新型コロナウイルス感染症を除く）を、令和9年までに令和4年の災害発生件数以下とする。

・外国人労働者の死傷千人率（新型コロナウイルス感染症を除く）を令和9年までに全体平均以下とする。

・道路貨物運送業の死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く）を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。

・建設業の死亡者数（新型コロナウイルス感染症を除く）を令和9年までに1人以下とする。

・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害件数を令和9年までに令和4年と比較して5%以上減少させる。

・林業において愛媛第14次労働災害防止推進計画期間中、死亡災害（新型コロナウイルス感染症を除く）ゼロを達成する。

松山第14次労働災害防止推進計画 アウトプット指標とアウトカム指標

(計画期間：令和5年～令和9年)

アウトプット指標

アウトカム指標

(オ) 労働者の健康確保対策の推進

- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を令和9年までに80%以上とする
- ・50人未満の小規模事業者におけるストレスチェック実施の割合を令和9年までに50%以上とする。

アウトカム指標は設定しない

(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ・危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行い、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業者の割合を令和9年までに80%以上とする。

- ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を松山第13次労働災害防止推進計画期間と比較して、令和5年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。

- ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握している事業者の割合を令和5年と比較して令和9年までに増加させる。

- ・熱中症による死者数を松山第14次労働災害防止推進計画期間中にゼロ人以下とする。

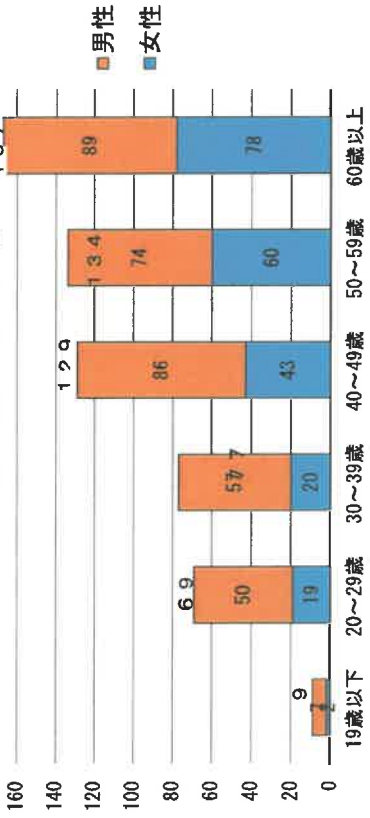
上記のアウトカム指標の達成を目指した場合、死傷災害全体としては、以下のとおりの結果が期待される。

- ・死亡災害（新型コロナウイルス感染症を除く）については、過去最少（令和3年8人）を更新する7人以下を達成する。
- ・死傷災害（新型コロナウイルス感染症を除く）については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。

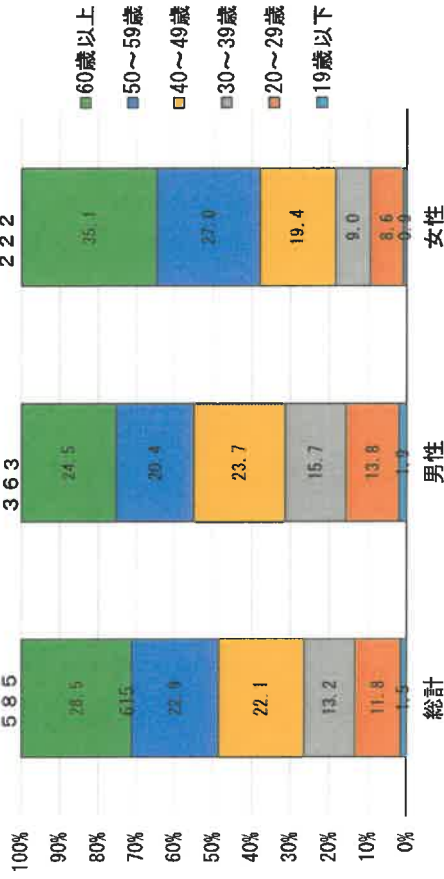
2022年 年齢階層別労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)

松山署管内

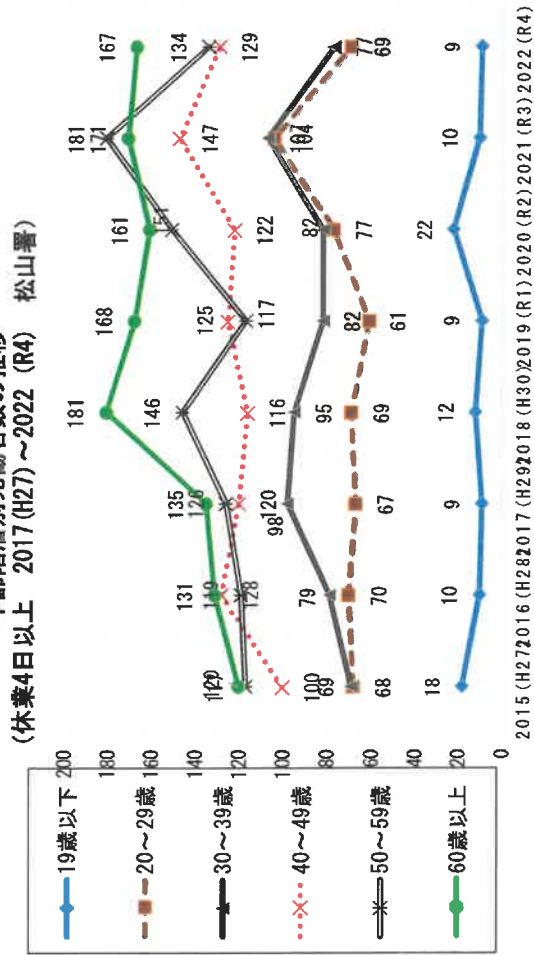
年齢階層別死傷者数(新型コロナウイルス感染症を除く)
(2022年 休業4日以上、性別 松山署)



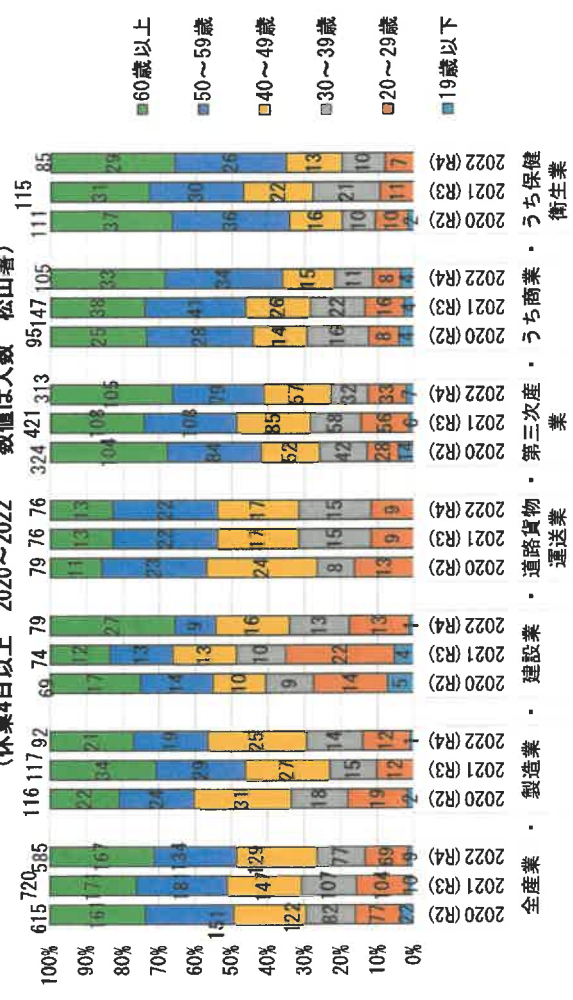
年齢階層別死傷者割合(%)
(2022年 休業4日以上、性別 松山署)



年齢階層別死傷者数の推移



主要業種・年齢階層別労働災害発生割合

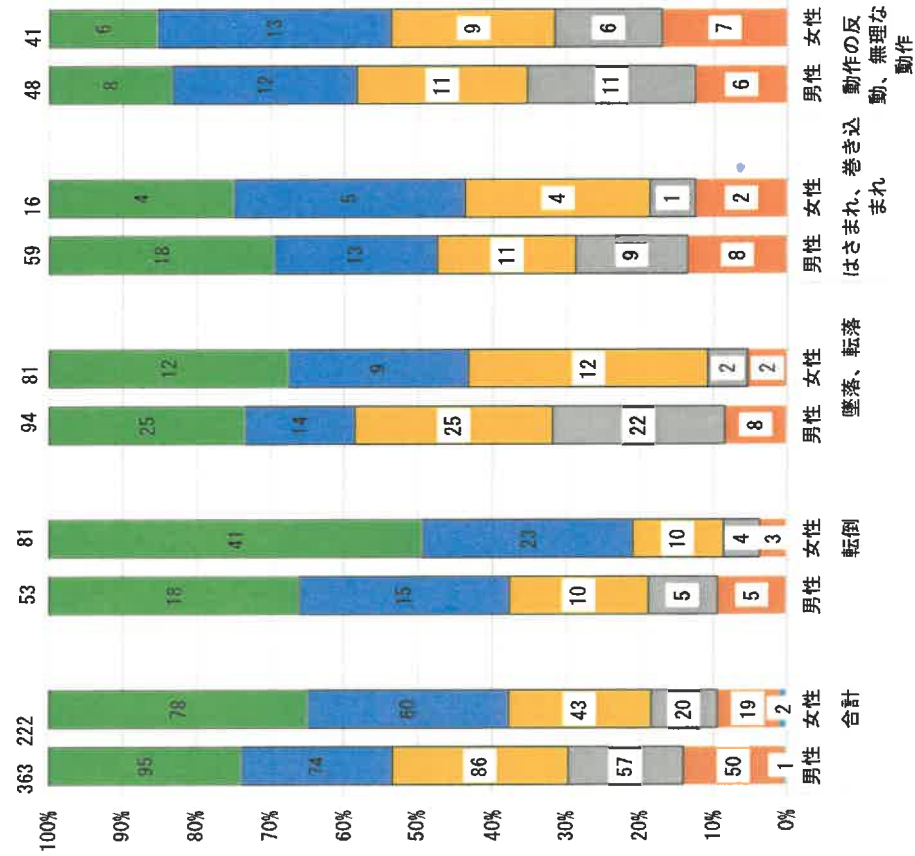


主要事故の型・年齢階層別労働災害発生割合

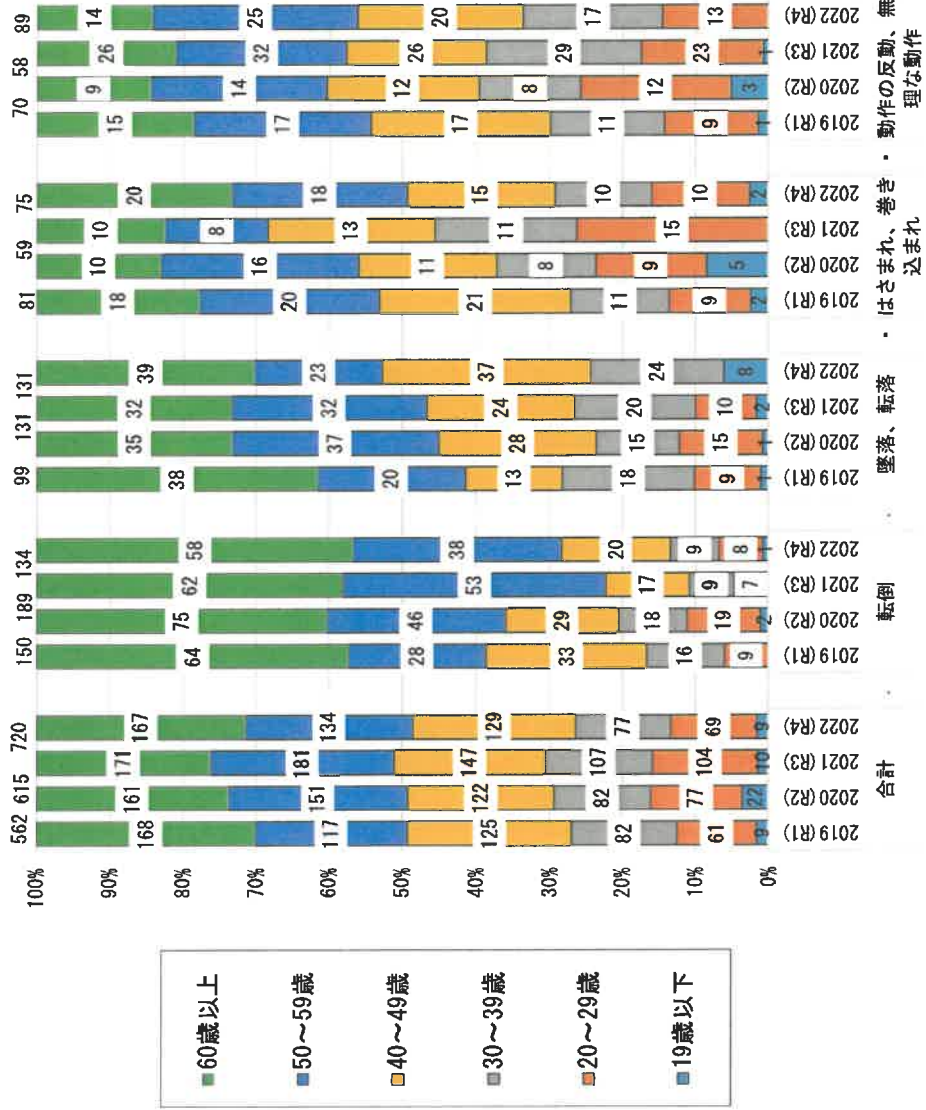
松山署管内

松山署管内

主要事故の型・性別・年齢階層別労働災害発生割合
(休業4日以上 2022 数値は人数 愛媛労働局)

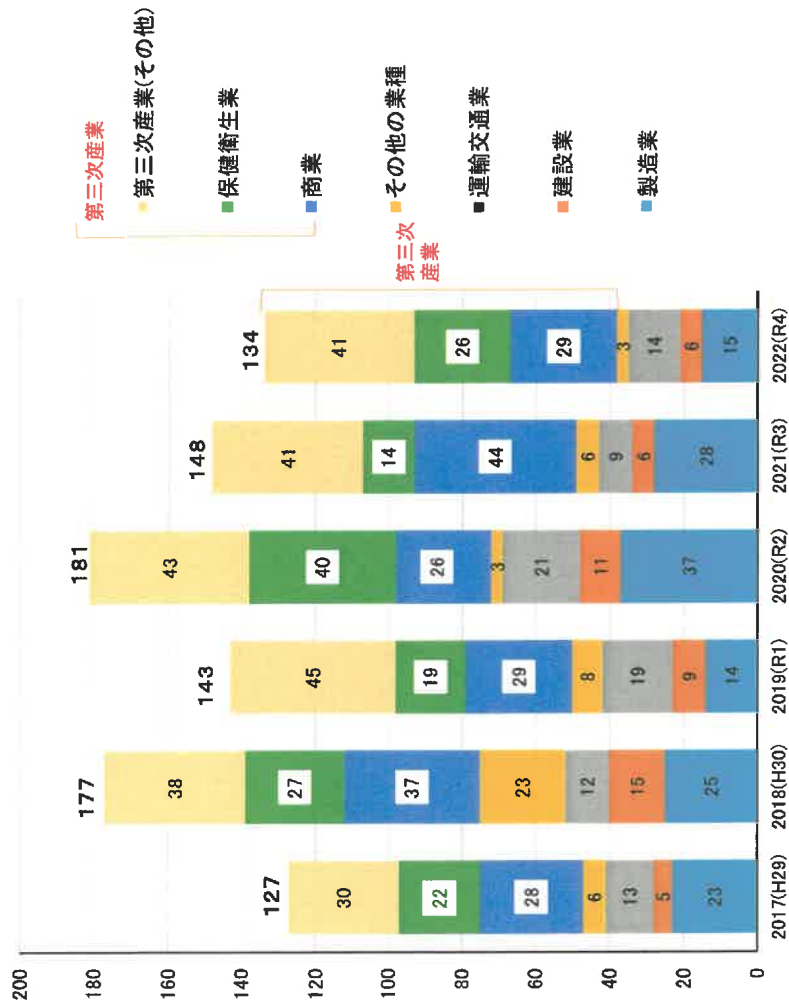


主要事故の型・年齢階層別労働災害発生割合
(休業4日以上 2019~2021 数値は人数 松山署)

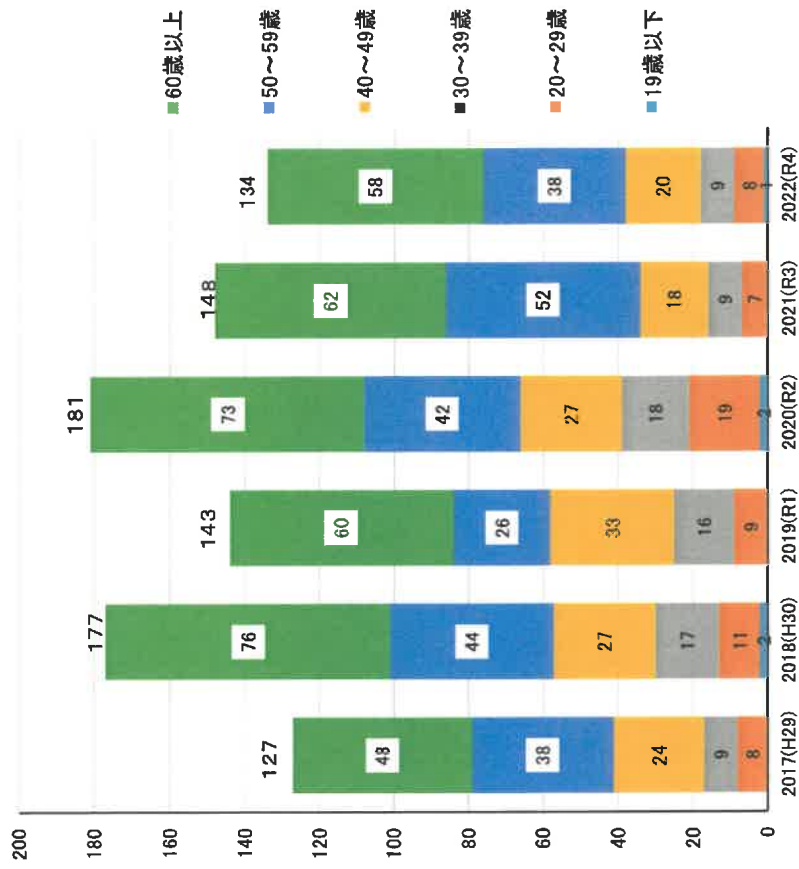


「転倒災害」発生状況(全産業 休業4日以上の死傷者数 松山署)

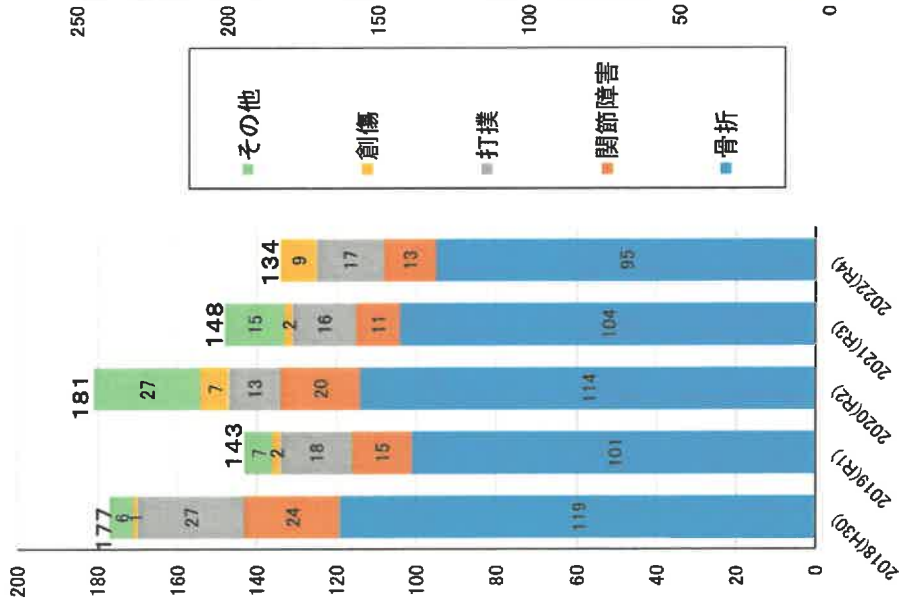
1. 主要業種別転倒災害発生状況の推移



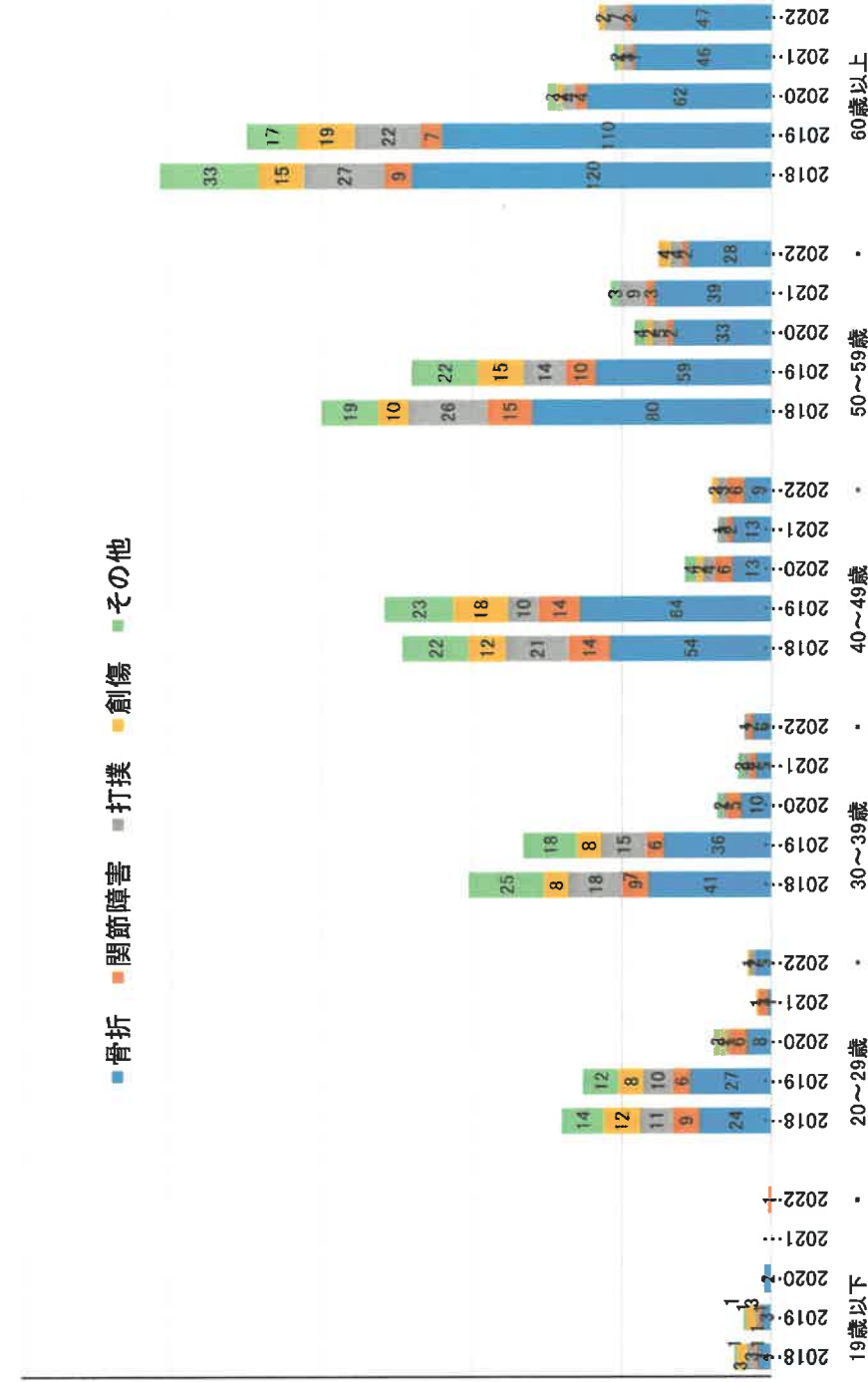
2. 年齢階層別転倒災害発生状況の推移



3. 傷病性質別転倒災害死傷者数の推移



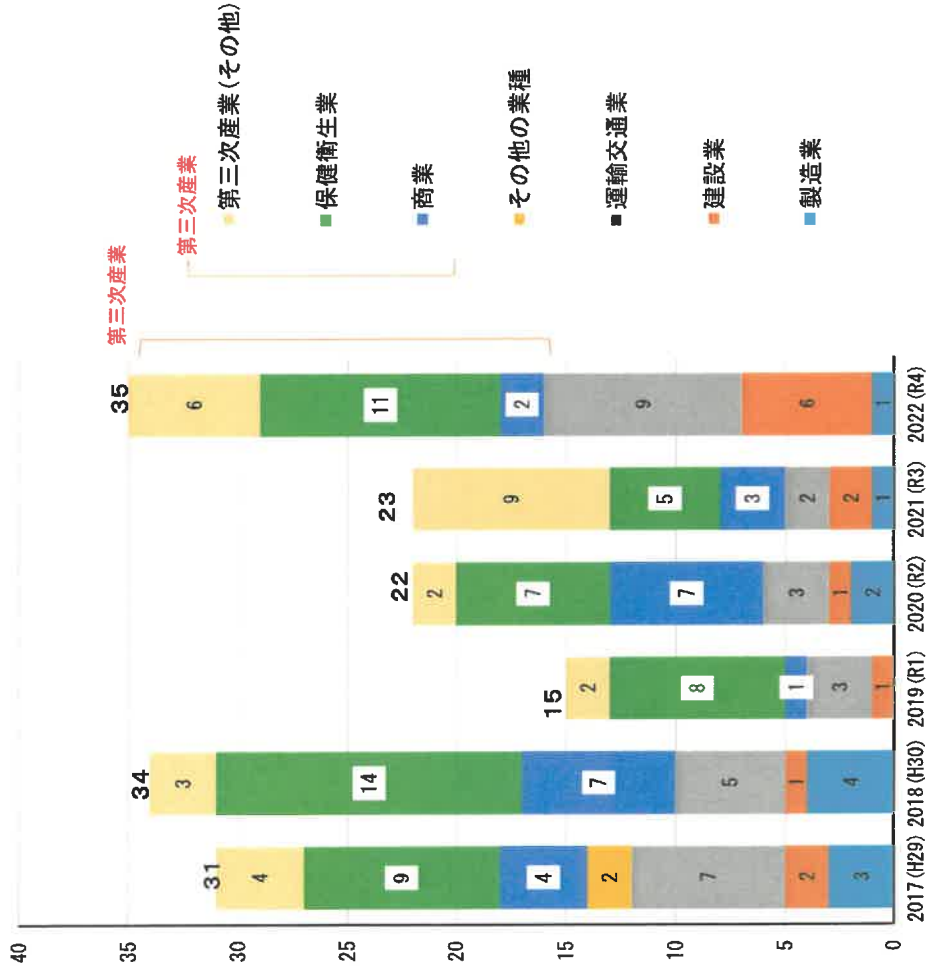
4. 年齢階層・傷病性質別転倒災害死傷者数の推移



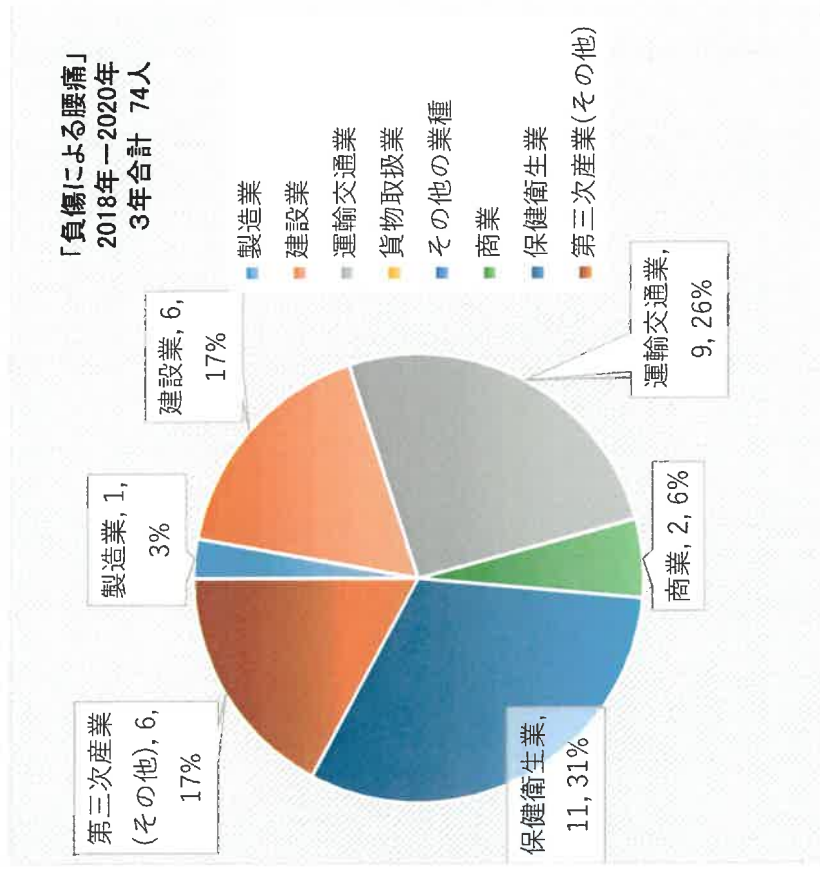
関節の障害 : 捻挫、亜脱臼及び転位を含む
 打撲傷 : 皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む
 創傷 : 切創、裂創、刺創及び挫滅傷を含む

「負傷による腰痛」発生状況(全産業 休業4日以上の死傷者数 松山署)

1. 主要業種別「負傷による腰痛」発生状況の推移



2. 主要業種別「負傷による腰痛」発生比率 (2018(H30) - 2023(R4) 13次防 5か年合計)



労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
 事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

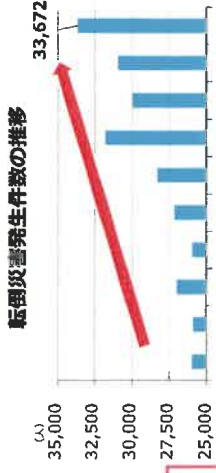
「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし)
 - > 何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (27%)
 - > 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
- > 作業場・通路に放置された物につまずいて転倒 (16%)
 - > バックヤード等も含めた整理、整頓（物を置く場所の指定）の徹底
- > 通路等の凹凸につまずいて転倒 (10%)
 - > 敷地内（特に従業員用通路）の凹凸、陥没穴等（ごくわずかなものでも危険）を確認し、解消
- > 作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒 (8%)
 - > 適切な通路の設定
 - > 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- > 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒 (8%)
 - > 設備、什器等の角の「見える化」
- > 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒 (7%)
 - ※ 引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
 - > 転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

- > 凍結した通路等で滑って転倒 (25%)
 - > 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)
 - > 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒 (19%)
 - > 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 (清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底)
 - > 水場（食品加工場等）で滑って転倒 (16%)
 - > 滑りにくい履き物の使用（労働安全衛生規則第558条）
 - > 防滑床材・防滑グレーチング等の導入、摩耗している場合は再施工 (★)
 - > 隣接エリアまで濡れないよう処置
 - > 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (15%)
 - > 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
- (★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
 中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）

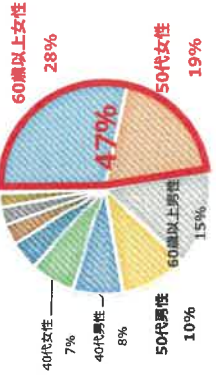


転倒による怪我の態様

- ・ 骨折 (約70%)
- ・ 打撲
- ・ 眼球破裂
- ・ 外傷性気胸 など

転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業見込日数)

47日

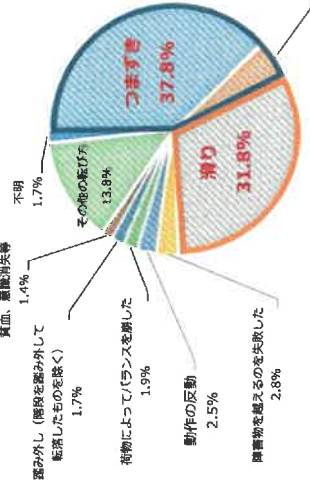


転倒したのは...



転倒災害が起きているのは移動のときだけではなく

転倒時の類型



- ＜その他の転び方＞
- ・ 他人とぶつかった・ぶつかられた
 - ・ 台車の操作を失敗した
 - ・ 他人、動物等を選びようとしてバランスを崩した
 - ・ 服が引っかかった
 - ・ 坂道等でバランスを崩した
 - ・ 立ち上がったときにバランスを崩した
 - ・ 靴紐を踏んだ
 - ・ 風でバランスを崩した

主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
 → 「転びの予防 体力チェック」「ロコチエック」をご覧ください
- 特に女性には加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
 → 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
 → 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



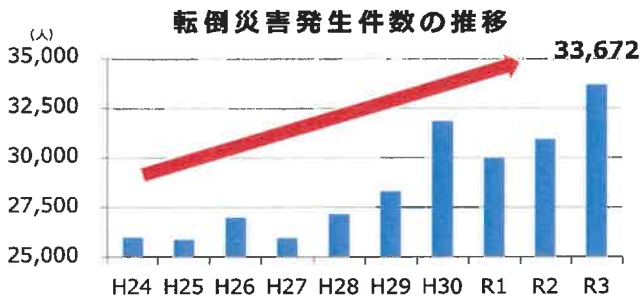
転倒災害の発生状況（休業4日以上、令和3年）

職場の皆さまへ

転倒災害（業務中の転倒による重傷）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。
転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）



転倒による怪我の態様

・骨折（約70%）

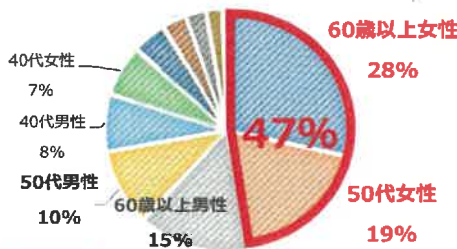
- ・打撲
- ・眼球破裂
- ・外傷性気胸 等

転倒災害による平均休業日数

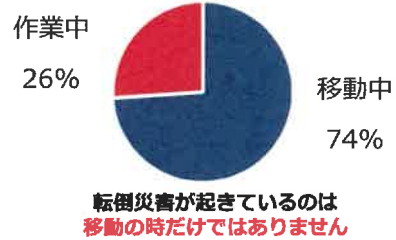
47日

※ 労働者死傷病報告による休業見込日数

性別・年齢別内訳



転倒したのは・・・



主な要因

(なし)	何も無いところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 会社から労働者への注意事項を記入しましょう（以下、取り組んでほしいところに記入願います。）		コード等につまずいて転倒
	作業場・通路に放置された物につまずいて転倒		凍結した通路等で滑って転倒
	通路等の凹凸※につまずいて転倒 ※数mm程度のもの		こぼれていた水、洗剤、油等で滑って転倒
	作業場や通路以外の障害物(車止め等)につまずいて転倒		水場（食品加工場等）で滑って転倒
	設備、什器に足を引っかけて転倒		雨で濡れた通路等で滑って転倒

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「ロコチェック」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう



ロコチェック



内閣府ウェブサイト



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5)

介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

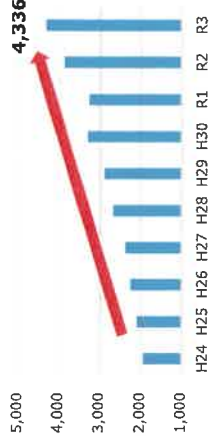
- (なし)
- 何もないところでもつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (33%)**
 - > 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
 - > 走らせない、急がせない仕組みづくり
- 通路の段差につまずいて転倒 (15%)**
 - > 事業場内の通路の段差の解消 (★)、「見える化」
 - > 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起
- 設備、家具などに足を引っかけて転倒 (12%)**
 - > 設備、家具等の角の「見える化」
- 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒 (8%)**
 - > 介助の周辺動作のときも焦らせない
 - 介助のあとは「一呼吸置いて」から別の作業へ
- 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒 (7%)**
 - > 適切な通路の設定
 - > 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- コードなどにつまずいて転倒 (5%)**
 - > 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

「滑り」による転倒災害の原因と対策

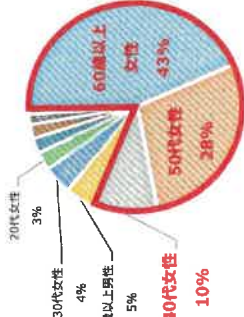
- 凍結した通路等で滑って転倒 (24%)**
 - > 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する (★)
 - 浴室等の水場で滑って転倒 (23%)**
 - > 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す (★)
 - > 滑りにくい履き物を使用させる
 - > 更衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
 - こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒 (21%)**
 - > 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 - (清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放)
 - 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (11%)**
 - > 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
 - > 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起
- (★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます。中小事業者は、無料で安全衛生の専門家アドバイザーが受けられます。

転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

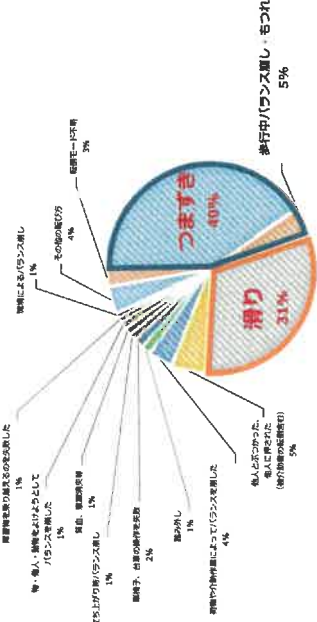
社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



転倒時の類型



主な原因と対策

- 一般に高齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→ 「転倒の予防 体カチエック」「ロコチエック」をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→ 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）

社会福祉施設における転倒災害の様相

- ・ 骨折 (約70%)
- ・ 打撲
- ・ じん帯損傷
- ・ 捻挫
- ・ 外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業員込日数)

44日

介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません



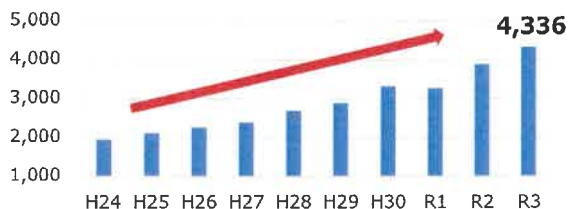
転倒災害（業務中の転倒による大怪我）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。

転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



社会福祉施設における転倒による怪我の態様

・骨折（約70%）

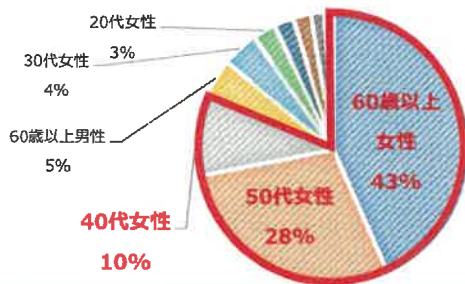
- ・打撲
- ・じん帯損傷
- ・捻挫
- ・外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数

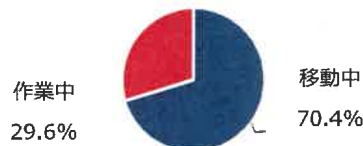
44日

※労働者死傷病報告（休業4日以上）による休業見込日数

社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動の時だけではありません

介護労働者の転倒災害※の主な要因（労働者死傷病報告より）

※訪問介護や送迎先での転倒災害も含む

1. 何も無いところでつまずく、足がもつれて転倒

- ・人は加齢とともに転びやすくなります。自分は大丈夫だろうと思わず、**転んで骨折するかもしれないという意識を持って歩行や作業をしてください。**
- ・走らないようにしましょう。

2. 段差、家具等につまずいて転倒（見えていない）

- ・前をよく見て歩行、作業しましょう。
- ・事業場内の危ない箇所は「見える化」等の対策をしましょう。

3. 浴室、脱衣所等の水場で滑って転倒

4. こぼれていた水、洗剤等で滑って転倒（見えていない）

- ・よく見て歩行、作業しましょう。
- ・見つけたらほかの労働者の転倒防止のためにもすぐに拭きとりましょう。
- ・水拭き等の後は、乾くまで他の労働者が入らないようにしましょう。

5. 雪、雨で滑って転倒

- ・送迎や訪問介護時も含め、積雪・降雨時の歩行や作業に注意しましょう。



これらは介助中の転倒より多く、**単独作業や移動中の油断や焦り**が転倒による大怪我と長期休業につながっています。

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「**ロコチェック**」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「**たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？**」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→対象者は市町村が実施している「**骨粗鬆症健診**」を受診しましょう



ロコチェック



内閣府ウェブサイト



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5)